

## 第 1 回推計手法検討委員会議事要旨

1 : 日時 平成 18 年 11 月 22 日 (水) 15:00~17:00

2 : 場所 中央合同庁舎第 4 号館 共用第 4 特別会議室 (4 階 406 号室)

3 : 出席者

(推計手法検討委員会委員)

栗林委員長、太田委員、作間委員、中村委員、李委員

(経済社会総合研究所)

広瀬経済社会総合研究所次長、大脇総務部長、丸山上席主任研究官、後藤国民経済計算部長、大貫企画調査課長、二村国民支出課長、二上国民生産課長、川島分配所得課長、百瀬国民資産課長、工藤価格分析課長、広川地域特定勘定課長

4 : 議事

- (1) 平成 17 年度確報におけるコモ、付加価値、供給側 **QE** の対応について
- (2) 流通在庫推計について
- (3) SNA 推計におけるデフレーターを取扱いについて
- (4) 固定資本減耗の評価方法について
- (5) 財貨/サービス別輸入の実質値及びデフレーターの推計について
- (6) 平成 17 年度確報における表章形式の変更について
- (7) その他

5 : 配布資料

- 資料 1 平成 17 年度確報に向けて【第 10 回基準改定課題検討委員会 資料 5】
- 資料 2 平成 17 年度確報におけるコモ、付加価値、供給側 **QE** の対応について
- 資料 3 流通在庫推計について
- 資料 4 SNA 推計におけるデフレーターを取扱いについて
- 資料 5 固定資本減耗の評価方法について
- 資料 6 財貨/サービス別輸入の実質値及びデフレーターの推計について
- 資料 7 平成 17 年度確報における表章形式の変更について

## 6：議事概要

### 【議事 1～3 について】

○流通在庫については、法人企業統計と商業販売統計の相関関係は？

⇒卸売の場合、重相関係数で 0.7 程度。季節ダミーで大半を説明している。

○両統計の示す棚卸残高の動きはかなり違うが、商業販売統計の方がよいということか。

⇒商業販売統計は商業センサスと比較してみても全体の動きをフォローしており、法人企業統計のうち悉皆調査となっている大企業の部分は商業販売統計とかなり似た動きになっている。一方で、法人企業統計は小規模企業の部分が抽出調査であり、この部分の動きが影響しているように思える。

QE では利用できるデータの制約もあり、現行通りの方法としたいが、確報と QE で整合性が取れるような推計手法を検討してまいりたい。

### 【議事 4～6 について】

○デフレーターへの対応に関し、CPI の携帯電話と介護の詳細を教えてください。

⇒CPI の作成にあたって、携帯電話は採用した料金プランで割引率が高かったことから、価格下落が大きくなったもの。介護については、以前は通所介護料からのみ作成していたが、在宅介護も加えて作成することに変更したとのことである。

○CPI の基準改定等の機会には SNA にどのように反映するかを広く公表いただきたい。基礎統計がどの基準のものであるかといった情報を提供すべきである。

⇒基準改定を反映する公表前の時点でホームページに掲載する方針をとっており、今回も CPI の基準改定への対応については公表済みである。

○約 400 品目の DDFL の品目や対応する物価指数は公表しているか？

⇒公表していない。

○固定資本減耗の試算値は昭和 45 年の国富調査の減耗率であり、耐用年数は短くなっているはず。現状を反映できていないのではないか。

○固定資本減耗の試算値について、ストック推計と同様の方法を用いたわりに、現行値との乖離が大きいという印象がある。

⇒試算値はストック編の値に近づいている。

○新規に行う予定の調査では減耗率を直接調査するのか？

⇒除却される物品の購入時期や購入額等を調査する予定。

○SNA の観点から輸入物価を FOB ベースで計測するなど、1次統計の整備について提言できないか。

⇒統計制度改革の中で、国民経済計算調査会議の機能を統計委員会に継承することが議論されており、それが実現すれば、SNA の観点からも基礎統計に意見を述べていただく機会が増えることを期待している。

○独立行政法人等には旧国公立大学も含まれるのか？

⇒旧国公立大学は非営利団体であり、今回の表章上の変更とは無関係。

○形態別固定資本形成は現在の表章も修正グロスではないか？

⇒現在は、総固定資本形成の各細目は消費税を含んだグロス表示とした上で、控除可能な消費税を最後に一括して除いた修正グロス表示になっているが、今回の趣旨は細目にも控除可能な消費税額を配賦し、各細目を修正グロス表示で推計した点である。

#### 【議事7について】

○非生命保険の産出額について、9.11 事件のように特別なケースはどのような議論があるのか？

⇒経常的な取引の範囲を超えており、資本移転として記録すべきという議論があるが、未だ結論はでていないと承知している。

○阪神・淡路大震災の際には、非生命保険の産出額に大きな影響がでているか？

⇒計数は折り込んでいるが、産出額に大きな影響はみられない。

○SNA-I/O の平成 12 年基準の作成状況は？

⇒遡及推計作業の状況を勘案しつつ、その後公表できるよう検討して参りたい。

※なお、本議事概要は速報版のため事後修正の可能性があります。

(以上)